

第 84 回国公立大学図書館協力委員会 議事要録

日時 平成 30 年 7 月 20 日（金） 15 時 00 分～17 時 00 分
 会場 大阪府立大学 I-site なんば 2 階カンファレンスルーム

出席者一覧

< 常任幹事館 >

東京大学附属図書館	館長	熊野 純彦
同	事務部長	高橋 努
同	総務課長	森 一郎
筑波大学	附属図書館長	阿部 豊
同	学術情報部長	鈴木 秀樹
同	学術情報部情報企画課長	奥村 小百合
大阪府立大学学術情報センター	図書館長	沼倉 宏
同	学術情報室長	伊戸 睦
早稲田大学図書館	館長	深澤 良彰
同	事務部長	荘司 雅之
同	総務課長	本間 知佐子
同	総務課	長谷川 敦史
同	総務課	落合 佑亮
同	総務課	日浦 圭子
慶應義塾大学メディアセンター	所長	赤木 完爾
同	本部事務長	風間 茂彦
同	本部課長	松本 和子

< 委員館 >

京都大学附属図書館	図書館機構長	引原 隆士
同	事務部長（兼利用支援課長）	米澤 誠
同	事務部次長（兼図書館企画課長）	島 文子
同	学術支援課長	山中 節子
名古屋大学附属図書館	館長	森 仁志
同	事務部長	木下 聡
首都大学東京図書館本館	事務長	高橋 一広
同	主事	東野 由美
名城大学附属図書館	館長	佐川 雄二
同	課長	皆見 司朗
同	主事	水谷 伸司
東海大学付属図書館	館長	中嶋 卓雄
同	課長	紅谷 龍司
東洋大学附属図書館	課長	布施 賢治

< 専門委員会 >

大学図書館研究編集委員会主査

一橋大学 学術・図書部長 鈴木 宏子

大学図書館著作権検討委員会主査

早稲田大学 資料管理課兼情報管理課 服部 光泰

大学図書館著作権検討委員会顧問

大学改革支援・学位授与機構 研究開発部特任教授 土屋 俊

シンポジウム企画・運営委員会主査

千葉大学 附属図書館利用支援企画課長 高橋 菜奈子

Web サイト運用チーム主査

早稲田大学 図書館事務部長 荘司 雅之

< オブザーバー >

文部科学省

研究振興局参事官（情報担当）付

参事官補佐 高橋 稔

国立国会図書館

関西館図書館協力課長 大島 康作

同 関西館文献提供課長 渡邊 斉志

同 関西館図書館協力課課長補佐 富田 圭一郎

国立情報学研究所

学術基盤推進部次長 江川 和子

同 学術基盤推進部学術コンテンツ課長 小野 亘

同 学術基盤推進部図書館連携・協力室長 平田 義郎

< 委員長館 >

横浜市立大学学術情報センター

センター長 三浦 敬

同 学務・教務部学術情報課長 河西 徹

同 学務・教務部学術情報課

学術情報担当係長 石井 直美

同 学務・教務部学術情報課学術情報担当 田中 千尋

同 学務・教務部学術情報課学術情報担当 穴倉 明日香

同 学務・教務部学術情報課学術情報担当 海浦 浩子

配付資料一覧

資料 1 第84回 国公立大学図書館協力委員会 出席者一覧

資料 2 国公立大学図書館協力委員会名簿

資料 3 平成29年度国公立大学図書館協力委員会《連絡名簿》

資料 4 国公立大学図書館協力委員会専門委員会委員・ワーキンググループ等名簿

資料 5 平成29年度国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会（記録）

資料 6 - 1 第15回大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議 議事要旨

資料 6 - 2 第16回大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議 議事次第

資料 7 改正後の著作権法第67条2項に基づき政令で定める国・地方公共団体に準ずる法人について（依頼）

資料 8 - 1 SCOAP³参加の検討について（依頼）趣意書

- 資料8-2 SCOAP³参加の検討について（依頼）
- 資料8-3 SCOAP³広告
- 資料9 大学図書館研究編集委員会活動報告
- 資料10-1 平成30年度大学図書館著作権検討委員会・ワーキンググループ活動報告・計画
- 資料10-2 平成30年度大学図書館シンポジウム アンケート【まとめ】
- 資料11 平成30年度大学図書館シンポジウム
- 資料12 平成29年度 国公立大学図書館協力委員会 専門委員会会計監査 実施結果
- 資料13 Webサイト運用チーム活動報告
- 資料14 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）活動報告
- 資料15 オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）活動報告
- 資料16 これからの学術情報システム構築検討委員会活動報告
- 資料17 平成29年度SCOAP³タスクフォースの活動について
- 資料18 国立大学図書館協会活動報告（平成29年11月～平成30年7月）
- 資料19 公立大学協会図書館協議会活動報告（平成29年12月～平成30年7月）
- 資料20 私立大学図書館協会 活動報告
- 資料21 日本図書館協会大学図書館部会活動報告（2017年11月～2018年7月）
- 資料22 国立情報学研究所学術コンテンツ事業の最近の動向
- 資料23-1 図書館協力事業関連の報告
- 資料23-2 図書館向けデジタル化資料送信サービス（図書館送信）の現在の状況について（報告）
- 資料24 国公立大学図書館協力委員会 旅費等支給のガイドライン（案）
- 資料25-1 国公立大学図書館協力委員会運営要綱
- 資料25-2 国公立大学図書館協力委員会運営要綱諒解事項
- 資料25-3 大学図書館研究編集委員会運営細則
- 資料25-4 国公立大学図書館協力委員会 大学図書館著作権検討委員会運営細則
- 資料25-5 国公立大学図書館協力委員会 大学図書館著作権検討委員会運営細則内規
- 資料25-6 シンポジウム企画・運営委員会運営細則
- 資料25-7 GIFプロジェクトチーム運営細則【廃止予定】
- 資料26 国公立大学図書館協力委員会開催記録一覧
- 机上配布 図書館の利用支援が必要な障害者が在籍している大学における図書館の蔵書・サービス・施設等の整備状況

委員長館である横浜市立大学学術情報センター三浦センター長による開会挨拶の後、出席者の自己紹介、配付資料の確認を行い、議事に入った。

議事

1 報告事項

(1) 委員長館会務報告

石井係長（横浜市立大学[事務局]）より、以下のとおり報告があった。

ア 出席者一覧、協力委員会名簿、専門委員会名簿

資料1～4について確認を行った。

イ 平成29年度第2回常任幹事会

本会議に先立ち、同日14時5分より第2回常任幹事会を開催した旨報告があった。

ウ 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会

資料5に基づき、平成29年12月8日に開催された標記懇談会について報告があった。

エ 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議

資料6-1～6-2に基づき、平成30年2月28日、7月9日に開催された標記会議について報告があった。

オ 著作権法改正に伴う文化庁への要望書提出

資料7に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・著作権法の改正のうち「アーカイブの利活用促進に関する権利制限規定の整備等」に伴い、今後は国及び地方公共団体等が裁定制度を利用する際、補償金の供託が不要となる。しかし、この対象には国立・公立大学は含まれると聞いているが、私立大学は含まれない可能性が高い状況にある。同じ高等教育機関として、私立大学が除外されることは、今後のアーカイブ作業や、オンライン講座等での利用に影響が大きいことが見込まれるため、国立・公立・私立大学を著作権法改正後の「国、地方公共団体その他これに準ずるもの」に含めていただくよう、平成30年6月27日に文化庁に対して要望書を提出した。

カ SCOAP³ 関係報告

資料8-1～8-2に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・2017年から開始したSCOAP³のフェーズ2について、日本からの参加機関数が少なく、日本からの拠出が期待されている金額を大きく下回る結果となった。そのため、SCOAP³のフェーズ2において加わることとなったアメリカ物理学会（APS）を購読していたにも関わらずSCOAP³に不参加の機関、およびSCOAP³の参加意向調査への未回答館に対して、SCOAP³への参加を依頼する文書の送付を予定している。ただし、依頼文についてはSCOAP³の関心表明（EoI）に署名を行った高エネルギー加速器研究機構（KEK）、国立情報学研究所（NII）、国公立大学図書館協力委員会の連名で行いたいと考えている。なお、7月24日にKEKと調整をおこなった後に文書の発出を予定している。

(2) 「大学図書館研究」編集委員会報告

鈴木部長（一橋大学[主査]）より、資料9に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・107号からJ-STAGEにおいてオープンアクセスとしての公開を開始した。
- ・J-STAGEへの登録の開始に伴い、新たに出版チーム（電子版作成、J-STAGEへの搭載等を担当）として平成30年4月から委員を2名増員した。

(3) 大学図書館著作権検討委員会報告

服部職員（早稲田大学[主査]）より、資料10に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・平成30年5月18日に著作権法改正を見据えたシンポジウムを早稲田大学で開催した。なお、平成30年11月の図書館総合展においても著作権法改正に関するテーマでイベントの開催を予定している。
- ・著作権法改正により、教育利用における異時送信についても権利制限の範囲に含む件について、引き続き著作権管理団体と協議を行っている。
- ・平成30年2月に著作権法改正に向けた海外の動向調査のため、英国の実地調査を行った。
- ・文化庁と著作権管理団体との間で、著作権法改正の教育利用に関するフォーラムの立ち上げが予定されており、大学図書館著作権検討委員会にも、利用者側の立場としてフォーラムに委員を派遣してほしいとの打診が内々に寄せられている。なお、フォーラムでは補償金の額や利用者教育の方法などが扱われる予定と伺っている。

報告を受けて、土屋教授（大学改革支援・学位授与機構[顧問]）より以下の補足があった。

- ・平成30年5月に国会を通過した著作権法改正のうち35条の改正により、これまでよりも権利制限が増える代わりに、補償金の支払い義務が大学に発生する見込みとなっている。権利者側としては、大学や様々な教育機関と協議をして仕組みを作りたいと考えているが、アプローチ先が非常に複雑なことから、長年に付き合いのあった国公私立大学図書館協力委員会に問い合わせがあり、定期的な懇談を持つこととなった。それがきっかけとなり、今回のフォーラムへの参加要請に繋がっており、引き続き図書館が関わっていくことが期待されている、という現状となっている。
- ・図書館としては、著作権法31条の制限における運用について権利者団体と交渉していたが、交渉の場であった当事者協議会が数年途絶している状況にあった。日本複製権センターとの協議を、今後の交渉に活かすことを期待している。

(4) シンポジウム企画・運営委員会報告

高橋課長（千葉大学[主査]）より、資料11に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・平成30年11月1日に開催予定の図書館総合展において、大学図書館シンポジウムの開催を予定している。
- ・企画テーマ案は「アジアトップ大学の図書館戦略」とし、講師・パネリストとしてシンガポール国立大学図書館長のLee氏を招聘することで調整を進めている。なお、Lee氏は千葉大学へも訪問を予定しているため、旅費については国公私立大学図書館協力委員会と千葉大学で負担したいと考えている。

(5) GIFプロジェクト関係報告

石井係長（横浜市立大学[事務局]）より、以下のとおり報告があった。

- ・GIFプロジェクトチームについては、第83回国公私立大学図書館協力委員会の審議を受け、平成30年3月31日をもって解散となった。
- ・日米ILLについては北米日本研究図書館資料調整協議会（NCC）の希望により、参加機関を対象にGIFプロジェクト終了後も個別に米国からのILLを受け付けるかどうかの確認を行い、NCCのWebサイトに公開している。
- ・日韓ILLについては、2022年3月末を目途にシステム間リンクを終了することを韓国教育学术情報院（KERIS）と合意し、2018年4月に韓国内でも正式に承認された。なお、GIFプロジェクトチームは3月末に解散したため、平成30年3月20日付で、日本側GIFプロジェクト参加館に対し、韓国側の問い合わせ先となるKERISの連絡先について、周知を行っている。
- ・GIFプロジェクトチームの解散に伴い、「資料25-7 GIFプロジェクトチーム運営細則」については廃止を予定している。

報告を受け、以下のとおり意見交換が行われた。

- ・GIFプロジェクトについて、2000年代の開始当時は海外への研究情報の提供という点で非常に重要な取り組みだったと認識している。そのため、活動の内容については何らかの形で記録として残すことを検討してほしい。
 - ▶ 対応について調整させていただく。

(6) 専門委員会会計監査報告

石井係長（横浜市立大学[事務局]）より、資料12に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・平成30年5月23日、29日、7月10日に各専門委員会の平成29年度会計監査を実施し、交付金が適正に運用されている旨を確認した。

- ・ 大学図書館研究編集委員会については、平成 29 年度に J-STAGE への移行・搭載に係るシステム初期設定費用として交付金を増額したが、現時点で執行の見込みがないことから、増額した 30 万円分を協力委員会に返金することを確認した。
- ・ 大学図書館著作権検討委員会については、英国での実施調査等を行ったことにより、例年よりも支出が増加している。
- ・ GIF プロジェクトチームの残額については、事務局口座への戻し入れを予定している。

(7) Web サイト運用チーム報告

荘司部長（早稲田大学[主査]）より、資料 13 に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・ GIF プロジェクトの Web サイトについて、国公立大学図書館協力委員会の Web サイト内に移行し、平成 30 年 3 月 20 日に公開された。
- ・ 平成 30 年 2 月 20 日に文部科学省大学図書館係より、国公立大学図書館協力委員会 Web サイトの改竄に係る連絡があり、『大学図書館研究』の旧サイトの脆弱性が原因であることが判明した。大学図書館研究編集委員会と調整のうえ、該当サイトを閉鎖することで解決した。
- ・ 平成 30 年度の主査及び事務局について平成 30 年 8 月 1 日から平成 31 年 7 月 31 日は筑波大学に交代を予定している。

(8) 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）報告

平田室長（国立情報学研究所[JUSTICE 事務局長]）より、資料 14 に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・ オープンアクセス出版への転換を目指すイニシアティブである「OA2020」の関心表明に運営委員会委員長名で 2016 年度に署名を行った。これを受けて、運営委員会の下に「OA2020 対応検討チーム」を 2017 年度に設置し、2018 年度も引き続き対応を検討している。
- ・ 7 月 6 日に西南学院大学において、電子リソースに関わる図書館職員の資質向上の一環として「JUSTICE 電子資料契約実務研修会」を開催した。また、JUSTICE の実務研修について、2017 年度は一橋大学より石山氏の受入を行い、2018 年度は引き続き募集を行っている。
- ・ ICOLC 春季会合（デトロイト（アメリカ合衆国））に職員 2 名を派遣した。
- ・ JUSTICE への事務局員派遣に対する支援検討について、国立情報学研究所と国公立大学図書館協力委員会の連名で、平成 29 年 8 月に私立大学図書館協会へ依頼文書を送付した。正式な回答は 8 月以降と伺っているが、私立大学図書館協会としての支援は難しい、と連絡をいただいている。

(8) オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）報告

荘司部長（早稲田大学[運営委員会委員]）より、資料 15 に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・ 監事については、JPCOAR の会計期間が 4 月から 3 月となっているため、監査を行う関係から監事の任期が 7 月から 6 月となっている。平成 30 年 7 月からは首都大学東京、お茶の水女子大学が監事館を務めている。
- ・ 平成 30 年度図書館総合展において、企画の開催を予定している。
- ・ 平成 31 年 3 月 13 日に通常総会の開催を予定している。

(10) これからの学術情報システム構築検討委員会報告

小野課長（国立情報学研究所[委員]）より、資料 16 に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・平成 30 年度のミッションとして、NACSIS-CAT/ILL の再構築及び電子情報資源データの管理・共有といった課題を越えて、学術情報システムの在り方に対する更に見据えた課題の検討を進めている。また、課題の検討・達成のため、既存のコミュニティの在り方についても再検討を考えている。
- ・平成 30 年 10 月 31 日に図書館総合展においてフォーラムの開催を予定している。

(11) SCOAP³ タスクフォース報告

小野課長（国立情報学研究所[事務局]）より、資料 17 に基づき、平成 30 年 3 月末で活動を終了したタスクフォースの活動結果について報告があった。SCOAP³ の参加意向調査結果については、3 月時点で CERN に報告を行った。

報告を受け、以下のとおり意見交換が行われた。

- ・SCOAP³ については、当初期待されていた他分野への派生が現状で実現できておらず、今後図書館としてどのように関わっていくべきか、検討する時期にあるのではないかと。
- ・SCOAP³ の拠出金について、当初は高エネルギー加速器研究機構等の物理分野の団体に半額を負担するという話を行っていたと記憶している。物理分野の団体に拠出金の支払いが行えないのであれば、SCOAP³ への参加を辞めるべきではないか。もし更に良い取り組みを目指すのであれば、直接 CERN と協議するべきである。
 - 2020 年以降の SCOAP³ のフェーズ 3 について現在、検討が行われている。フェーズ 3 においては、分野の範囲を広げる検討も行われているため、現在動向を見守っている。
- ・オープンアクセスジャーナルについて、大学として契約を締結すると APC が割引されるタイトルが見受けられる。契約の料金を誰が払うのか、SCOAP³ と同様に図書館が負担することになってしまうのではないかと危惧している。SCOAP³ が他の雑誌の契約形態に悪い影響を及ぼしているのではないかと感じている。
 - 出版社によって、雑誌の購読により APC 価格の割引が発生するという契約の方式も存在する。海外でこのような契約をしている他機関の状況を JUSTICE として調査している。日本としてもこうした契約を取り入れるべきかどうか、検討している。

(12) 関係機関報告

ア 国立大学図書館協会報告

森課長（東京大学[会長館]）より、資料 18 に基づき、国立大学図書館協会の総会、理事会、シンポジウム、ウェブサイトのリニューアル等について報告があった。

イ 公立大学協会図書館協議会報告

石井係長（横浜市立大学[会長館代理]）より、資料 19 に基づき、平成 30 年 6 月 15 日に開催された総会、第 1 回拡大役員会について報告があり、以下の質問が寄せられた。

- ・近年、私立大学から公立大学へ移行する大学が見受けられるが、協会の移行は円滑に進んでいるのか。
 - 公立大学図書館協議会も年数件の新規参加申請が寄せられており、申請があれば特に問題なく参加できていると認識している。

ウ 私立大学図書館協会報告

皆見課長（名城大学[会長館]）より、資料 20 に基づき、今年 8 月に開催予定の第 79 回総会・研究大会を含む行事・会議予定、今年 6 月に開催された東地区、西地区部会総会、並びに会報の刊行について報告があった。

エ 日本図書館協会大学図書館部会報告

高橋事務長（首都大学東京[部会長館]）より、資料 21 に基づき、今年 6 月に開催された部会総会、部会委員会、平成 29 年度大学図書館シンポジウムの共催と第 103 回全国図書館大会東京大会への協力について、また、理事の交代について報告があった。

オ 国立情報学研究所報告

小野課長（国立情報学研究所）より、資料 22 に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・オープンサイエンス研究基盤の整備の一環として、様々な研究活動や成果物等の研究データの検索について、どのように検索するべきなのか、という点から検討し、研究データ検索のための仕組みの構築を進めている。また、研究者が研究データの管理や共有を行うためのシステム開発についても進めている。
- ・JAIRO Cloud についても研究データの公開・管理を可能とするため、WEK03 へ移行を予定している。2019 年に試行、2020 年に正式運用を検討している。また、IRDB の更新については、2019 年 3 月までに実施を予定している。新 IRDB の機能の詳細等については、平成 30 年度の JPCOAR スキーマ説明会で説明を行う。
- ・研修事業の一環として実務研修生の募集を引き続き行っているため、ぜひご協力いただきたい。

カ 国立国会図書館報告

大島課長（国立国会図書館）より、資料 23-1 に基づき、図書館協力事業の実施経過として、研修事業、レファレンス共同データベース事業、視覚障害者等用データの収集および送信サービス等について報告があった。視覚障害者等用データの収集及び送信サービスについては、大学図書館からの参加館が少なく、文部科学省とも意見交換を行い、大学図書館の参加を促していきたいと考えている。

加えて、資料 23-2 に基づき、デジタル化資料送信サービス及び広報活動等の状況について報告があった。

キ 文部科学省報告

高橋参事官補佐（文部科学省）より、机上配布資料に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・社会福祉法人日本盲人会連合からの要望により、視覚障害者の著作物アクセスに関する法案（読書バリアフリー法案）の成立に向けた動きが進んでいる。すでに議員連盟も設立されており、秋の臨時国会での成立が予定されている。大学図書館においても、資料・施設の整備や国立国会図書館との連携推進が期待されている。
- ・現在の大学図書館における読書バリアフリーに対するサービス提供状況を調査したところ、施設に対するバリアフリーは普及しているが、読書支援や資料の整備はあまり促進されていないことが伺えた。文部科学省としては、視覚障害者に対する積極的な対応について依頼文を配信するとともに、国立国会図書館との連携状況等に関する追加調査を依頼する予定でいる。
- ・「明治 150 年」関連施策の推進として、特別展と連携した取り組みを積極的にお願いしたい。
- ・JUSTICE の活動については、国立情報学研究所と国公立大学図書館協力委員会の連携で行われているものであるため、国公立大学図書館協力委員会においても活動への主体的な協力をお願いしたい。

報告を受け、以下のとおり意見交換が行われた。

- ・ 大学図書館はあくまで大学の構成員を第一義的なターゲットとしているため、一般的な障害者に対するサービスと同等に考慮すべきではなく、サービスも様々異なる。読書バリアフリー法案についても、一律に公立図書館や国立国会図書館と同じ対応を求めるのは不適當ではないか。
 - 読書バリアフリー法案については、すべての障害者に対する取り組みを求めているものではあるが、大学図書館については、大学に所属する学生・教職員に対する読書障害への支援という観点で取り組んでいくべきものと考えている。

(12) その他
特になし

2 協議事項

(1) 専門委員会主査について

石井係長(横浜市立大学[事務局])より、資料4に基づき専門委員会主査について説明があり、承認された。

(2) 国公立大学図書館協力委員会旅費等支給のガイドラインについて

石井係長(横浜市立大学[事務局])より、資料24に基づき、「国公立大学図書館協力委員会旅費等支給のガイドライン」について、改正に係る提案が以下のとおり行われた。

- ・ 専門委員会の会計監査において、シンポジウム企画・運営委員会より旅費等支給ガイドラインについて、改正の要望が寄せられている。
- ・ 現在のガイドラインには、航空券を利用した場合の基準は記載されているが、国内の新幹線等鉄道を利用した際の規定が存在しない。国内の鉄道等の旅費支給に対応できるよう、ガイドラインを改正したい

説明を受け、改正案の「車賃」の記述についてタクシーやバス等の利用として読み取れる記載をするべきとの意見が寄せられ、メール等にて改めて審議することが確認された。

(3) 次期委員長館の選出について

三浦センター長(横浜市立大学[委員長])より、早稲田大学を次期委員長館に選出する旨の提案があり、承認された。早稲田大学の深澤館長より挨拶があった。

(4) その他
特になし

3 懇談事項

(1) その他
特になし

以上

平成30年9月4日

国公立大学図書館協力委員会委員長
横浜市立大学学術情報センター長

三浦 敬（公印省略）